

総括図

國際航業株式會社調製



凡 例					
	市 街 化 区 域	種 類	建 係 率	容 積 率	
用 途 地 域		第一種低層住居専用地域	5.0%	100%	
		第一種中層住居専用地域	6.0%	200%	
		第二種中層住居専用地域	6.0%	200%	
		第一種住居地域	6.0%	200%	
		第二種住居地域	6.0%	200%	
		準 住 居 地 域	8.0%	200%	
		近 隣 商 業 地 域	8.0%	200%	
		商 業 地 域	8.0%	400%	
		準 工 業 地 域	6.0%	200%	
		工 業 専 用 地 域	6.0%	200%	
都 市 計 画 区 域		特 別 用 途 地 域			
		準 防 火 地 域			
		生 産 緑 地 地 域			
		土地区画整理事業施行区域(完了)			
		土地区画整理事業施行区域			
		都 市 計 画 公 道			
		都 市 公 園			
市 街 化 整 理 区 域		ごみ焼却・汚物処理場			
		保 健 育 幼 所			
		地 区 計 画			
		建 築 協 定 区 域			
		緑 地 保 全 区 域			
建設省告示第1270号 昭和28年9月1日					
埼玉県告示第 999号 昭和45年8月25日					
市街化区域、市街化調整区域					

「この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て
四院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである
(助言番号) 平 14、 関公 第 169号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(助言番号) 平 22 関公 第 53号」

「この測量成果は、国土地理院長の助言をうけて得たものである
(助言番号) 平 27 関公 第 165号」